

市民憲章 わたくし八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよろこびに生きましょう。

火事のこわさは 知っていましたが… もちろん

秋の火災予防運動

11月26日～12月2日

火事のこわさ

それはもうよく知っていました

汗の結晶マイホーム

思い出がしみついた家具、調度品

いわば、わたしの“人生の軌跡”

それが一瞬にして灰に……

考えるだけでも恐ろしかった

そうです

よくわかっていたのです、頭の中では

ちょっとした心づかいで

火事が防げることも

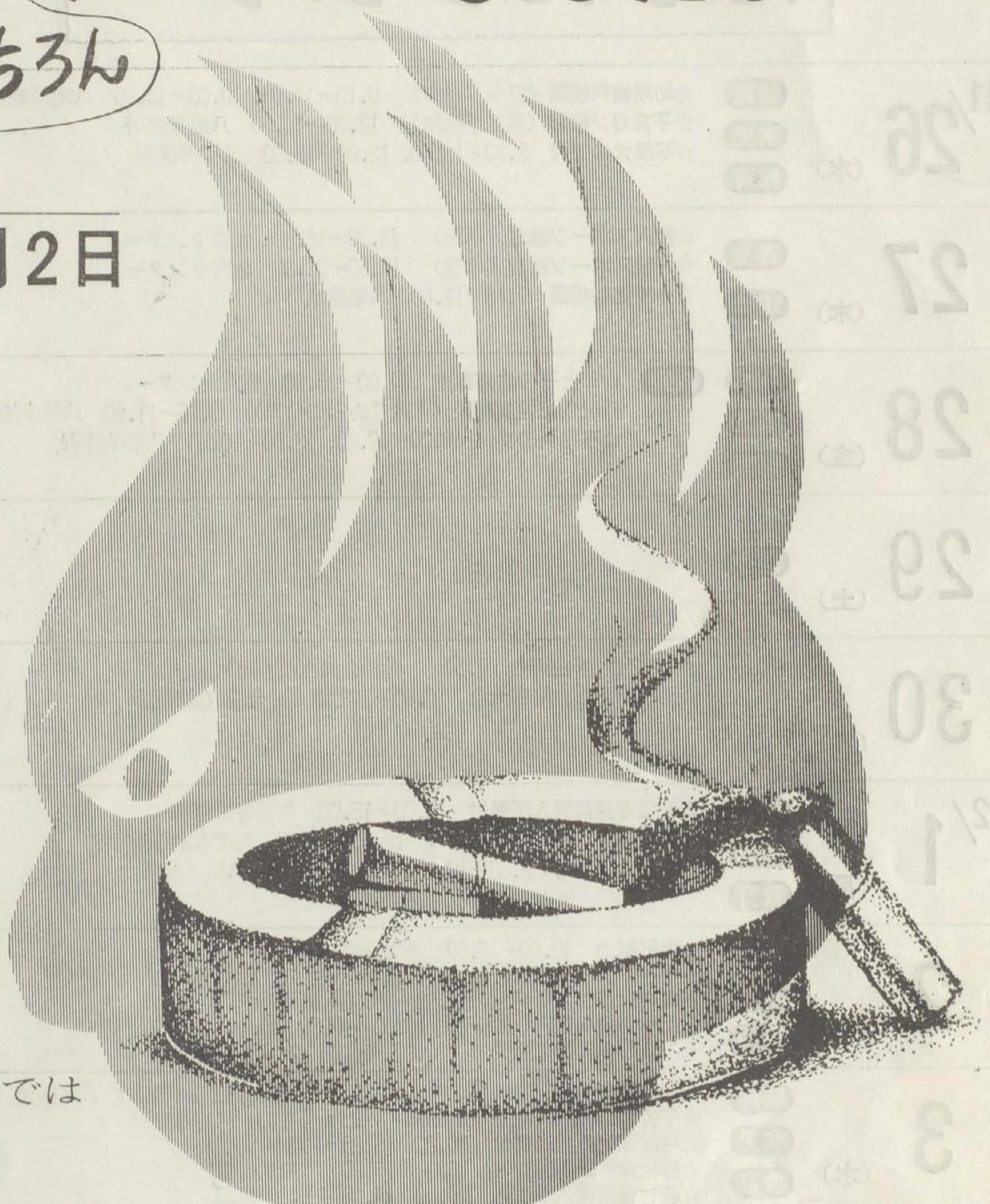
でも、現実には

できなかつたのです

ほんの少しの心くばり

一番必要なこと

こわさを行動にかえることでした



●火災多発期です— これだけはぜひ!

- ★火気使用器具の点検・整理
- ★避難通路・出口付近の整理、整頓
- ★寝たばこ・たばこの投げ捨てはしない
- ★風呂の点火は必ず水量を確かめて
- ★たきびの後始末は完全に
- ★子供の火遊びはみんなで注意してやめさせよう
- ★天ぶらをあげるときは絶対にそばを離れない
- ★万一、火事になったら、すぐ119番

■期間中、次のような 行事を行います

予防運動期間中、市消防本部では次のような行事を予定しています。

☆巡行パレード 11月26日 午後1時～4時 婦人団体連合会の協力を得て、消防本部、署および消防団合同で、広報車、ポンプ車による市内巡行パレード。

☆防火診断 ①防火推進モデル地区(新家町) ②八尾木地区中層住宅

このほか、「家庭の座談会」などを予定しています。

大橋氏に 「名誉市民」の 称号を贈呈



秋晴れの11月3日、市民ホールで行われた「文化の日の表彰」の席上、大橋清治前市長(78歳)に名誉市民の称号贈呈が行われ、山脇市長から、顕彰状、名誉市民章が贈られました。

これに対し大橋氏から、「今後とも一市民として市政の発展につくしたい」とあいさつがありました。

行事カレンダー

11/26 (水) 結婚 家児教育 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15-11.00, 13.00-14.30 八尾保健所 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所 ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所

27 (木) 青少 法律 ☆婦人スポーツ教室(卓球) 13.30-16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室(卓球) 17.30-21.00 教育センター ☆一般健康相談 9.15-11.00 八尾保健所

28 (金) 身障 家児 教育 融資 ☆母と子の体操教室 14.00-15.30 教育センター ☆乳幼児健康相談(1歳6カ月の幼児) 9.15-11.00 八尾保健所 ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所

29 (土) 青少

30 (日) ☆市文化祭謡曲大会 9.00- 労働会館(山本町) ☆第6回囲碁、将棋大会 10.00- 労働会館分館(植松町)

12/1 (月) 心配 家児 教育 ☆久宝寺保育所入所受付 10.00-15.00 久宝寺保育所 ☆久宝まぶね保育園入園受付 10.00-15.00 久宝まぶね保育園 ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所

2 (火) 家児 融資 青少 ☆出張献血 10.00-15.00 市立病院 ☆ツベルクリン反応 9.15-11.00 八尾保健所 ☆亀井保育所入所受付 10.00-15.00 亀井保育所 ☆仮称白鳥保育園入園受付 10.00-15.00 亀井保育所 ☆みよし保育園入園受付 10.00-15.00 みよし保育園

3 (水) 結婚 家児 教育 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15-11.00, 13.00-14.30 八尾保健所 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所 ☆弓削保育所入所受付 10.00-15.00 弓削保育所 ☆志紀保育園入園受付 10.00-15.00 志紀保育園 ☆若竹保育園入園受付 10.00-15.00 志紀保育園

4 (木) 職業 青少 法律 ☆婦人スポーツ教室(バレーボール) 13.30-16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室(バレーボール) 17.30-21.00 教育センター ☆BCG接種 9.15-11.00 八尾保健所 ☆一般健康相談 9.15-11.00 八尾保健所 ☆母木保育園入園受付 10.00-15.00 母木保育園 ☆あけぼの保育園入園受付 10.00-15.00 あけぼの保育園

5 (金) 身障 家児 教育 融資 ☆少年を守る日 ☆乳幼児健康相談(3カ月の乳児) 9.15-11.00 八尾保健所 ☆千塚保育園入園受付 10.00-15.00 千塚保育園 ☆高安保育所入所受付 10.00-15.00 高安保育所 ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所

6 (土) 青少

7 (日)

8 (月) 心配 家児 法律 教育 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15-11.00, 13.00-14.30 八尾保健所 ☆肢体不自由児相談 13.00-14.00 八尾保健所 ☆さくら保育園入園受付 10.00-15.00 さくら保育園 ☆堤保育所入所受付 10.00-15.00 堤保育所 ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所

9 (火) 家児 融資 老人 青少 ☆ふじ保育園入園受付 10.00-15.00 ふじ保育園 ☆ふじ第2保育園入園受付 10.00-15.00 ふじ保育園 ☆緑ヶ丘ふじ保育園入園受付 10.00-15.00 緑ヶ丘ふじ保育園

10 (水) 結婚 家児 教育 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所 ☆荘内保育所入所受付 10.00-15.00 荘内保育所 ☆八尾隣保館保育所入所受付 10.00-15.00 八尾隣保館保育所 ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所

人の動き

(50年10月1日現在)

総数 252,990 (+280) 男 126,842 (+111) 女 126,148 (+169) 世帯数 77,642 (-2) ()内は前月からの増減です

市の木《いちよう》

市の花《きく》

市民生委員協議会が表彰されました

八尾市民生児童委員協議会(代表者、平岡鶴吉総務)は、このほど山梨県で開かれた全国民生委員児童委員総会において「優良民生委員協議会表彰」を受けました。これは、同協議会の日常の活動である☆老人に対し愛の一声運動☆ひとり暮らし老人の調査☆敬老式典における婦人民生委員へ協力などが認められたものです。

不況対策商工相談

市と八尾商工会議所では、商工業の経営改善普及を図るため次のとおりに不況対策移動商工相談を実施します。

☆とき 11月27日(金)午後1時~4時 ☆ところ 大正出張所 ☆相談内容 金融、税務、労働経営相談など

償却資産の実地調査

資産税課では、昭和51年度に初めて償却資産(事業用)の申告をいただくことになる人(昭和50年1月2日から昭和51年1月1日までに八尾市内で事業開始の人)、およびこれまで正しい申告をされていない人のために、申告指導を兼ねて実地調査をしています。なお、この調査は今年の12月まで行いますのでご協力をお願いします。この調査についてのお問い合わせは、資産税課(電91-3881 内線259)まで。

帯じり組紐教室の開催

婦人会館では、次のとおりに帯じり組紐教室を開きます。☆期間 12月3日から3カ月間(毎週水曜日の午前10時~正午、午後1時~3時) ☆定員 30名 ☆材料費 1カ月 2,000円 申し込みは、婦人会館(電22-6185)へ。

移動図書館日程

12月12日までの移動図書館巡回日程は次のとおりです。

11月26日(水) 〇上之島中正門前 △西山本小正門前 28日(金) 〇刑部公園 △永畑小正門前 12月2日(火) 〇天王の森 △中高小北側 3日(水) 〇大正中正門前 △志紀幼東側 5日(金) 〇太子公園 △跡部公園 9日(火) 〇用和小東門前 △許麻神社前 10日(水) 〇上之島中正門前 △西山本小正門前 12日(金) 〇刑部公園 △永畑小正門前(なお、ことは12日で巡回を終わり、来年は1月中旬より始めます)

一杯の酒が 狂わす 目と心

飲酒運転追放作戦

年末調整の説明会

八尾税務署では、年末調整の説明会を次のとおりに開きます。

☆とき 12月1日(月)午前10時と午後1時30分(法人事業者対象)

12月2日(火)午後1時30分(個人事業者対象)

☆ところ 八尾商工会議所講堂(市役所前)

いちよう学園作品展

肢体不自由児通園施設である市立いちよう学園では、次のとおりにこどもたちの努力作を展示しますので多数お越しください。

☆とき 11月26日~28日 午前10時30分~午後5時(ただし、28日のみ午後3時まで)

☆ところ 社会福祉会館2階

- 身障=身体障害者相談 30分~12時 社会福祉会館で
心配=心配ごと相談
結婚=結婚相談 いずれも13時~16時 社会福祉会館で
家児=家庭児童相談 10時~16時 社会福祉会館で
青少=青少年愛護相談 9時~17時 教育センターで
老人=老人健康相談 10時30分~12時 社会福祉会館で
教育=教育相談 9時~教育センターで
融資=中小企業融資相談 10時~12時 産業課で
職業=高齢者職業相談 10時~15時 社会福祉会館で
法律=法律相談(当日午後0時45分受付) 13時~16時 市民相談室で

お知らせ



歳末助け合い運動に協力を

☎ 91-3881 内線292

思いやりと助け合いの心を呼びおこし、みんなそろって明るいお正月を迎えられるよう歳末助け合い運動にご協力ください。

ことしも12月1日から年末まで各戸に義捐金袋を回したり、社会福祉協議会(本町2丁目、社会福祉会館内)に募金窓口を設けますので、みなさんの暖かい思いやりと少しの儉約でこの運動にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、集まった善意は12月25日ごろに生活保護世帯、長期入院患者、貧困世帯、里子、交通遺児世帯などに配分されます。



児童扶養手当の支給範囲が拡大されました

☎ 91-3881 内線321

児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給範囲が10月より拡大されました。

＜児童扶養手当＞

これまでは児童が日本国民でなければ支給されませんでした。10月からは日本国民である父母または養育者が日本国民でない児童(義務教育終了前)を養育している場合でも、支給されることになりましたので該当者は申請してください。

☆支給額 支給対象児童1人の場合、15,600円、2人の場合、16,400円、以下児童が1人増すごとに400円加算

☆支給制限 昭和49年度所得が限度額以上ある場合や母または養育者が老齢福祉年金、障害福祉年金以外の公的年金を受けている場合は支給されません。

＜特別児童扶養手当＞

対象となる児童の障害範囲が2級障害まで拡大されましたので該当者の方は申請してください。

☆支給額 支給対象児童が1級障害児の場合、1人につき18,000円、2級障害児1人につき12,000円

支給制限やわかりやすいことは年金第2係へ。

●児童手当月額5,000円に引き上げ

ことし10月分以降の児童手当が引き上げられ対象児童1人につき、これまでの月額4,000円が5,000円となりました。

増額された児童手当は、次回の支給月、来年2月(10月～1月分)から支給されます。



胃の集団検診を受け付けています

☎ 91-3881 内線360

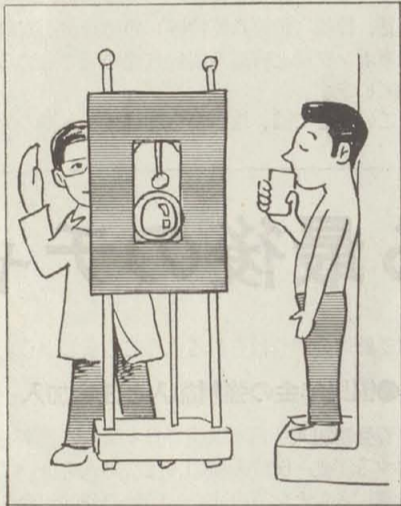
市では、府と協力して胃ガンの早期発見のため30歳以上の市民を対象に胃の集団検診を行っています。現在、年内実施分の希望者を受け付けています。

☆費用 1人 400円

☆ところ 八尾保健所

☆申し込み 衛生課および各出張所に備えつけの用紙に必要事項を記入して衛生課まで申し込んでください。

なお、町会など団体(50～60名)で申し込まれる場合は、直接、衛生課までご連絡ください。



かんぽ資金、写真コンクール

☎ 93-0547

八尾郵便局では「簡保資金、写真コンクール」の募集をしています。

☆テーマ 簡保資金でつくられた施設を題材とする作品(学校、幼稚園、公園など)

☆作品の大きさ カラーはスライド35mm以上、白黒は四つ切り

☆応募要項 画題、簡保資金融資施設名、住所、氏名をカラー・スライドは、そのマウントに、白黒は、裏面に記入し、来年1月16日までに郵便局保険窓口に提出してください。(未発表作品に限ります)

なお、入選作には、賞金、トロフィーなどが贈られます。

また、12月10日、午後2時から社会福祉会館で人権擁護委員会主催で市赤十字奉仕団婦人部を対象に講演と座談会を行います。



(写真) 同和教育月間入選作



来春入所の保育児を募集

☎ 91-3881 内線283

市では、来春入所の保育児を次のとおりに募集します。

☆申請書の交付 各保育所、または社会福祉会館内保育第一課で

☆申請書の受付

12月1日(月) 久宝寺保育所(久宝寺2-1-9) 久宝まぶね保育園(末広町5-1-2)

2日(火) 亀井保育所(亀井町2-4-8) 仮称白鳥保育園(亀井町2-6-26) みよし保育園(太子堂2-3-22)

3日(水) 弓削保育所(志紀町西3-12) 志紀保育園(田井中2-66) 若竹保育園(田井中594)

4日(木) 母木保育園(恩智77-1) あけぼの保育園(都塚71)

5日(金) 千塚保育園(千塚150-1) 高安保育所(教興寺222)

8日(月) さくら保育園(福万寺町4-14) 堤保育所(堤町1-7)

9日(火) ふじ保育園(山城町5-2-6) ふじ第2保育園(山城町2-41-16) 緑ヶ丘ふじ保育園(緑ヶ丘1-50)

10日(水) 荘内保育所(荘内町2-1-27) 八尾隣保館保育所(南本町3-4-5)

11日(木) 山本南保育所(山本町南2-4-5) 仮称五月橋保育園(山本町南3-29)

12日(金) 西郡保育所(桂町2-33) 桂保育所(桂町2-1-1) 高砂保育所(高砂町1-27) 幸保育所(幸町4-58の2) 以上、4保育所は、交付、受付とも桂解放会館で、安中保育所(安中町8-6-23) 安中東保育所(南本町8-2-20) 以上、2保育所は、交付、受付とも安中解放会館で

時間はいずれも午前10時～午後3時。このほか12月14日(日)午前9時～正午まで保育第一課で全保育所分を受け付けます。

☆申請 必ずお子さんを連れて、印章持参のうえ、保護者が希望する保育所、保育園で行ってください。(郵送不可)

なお、仮称白鳥保育園分は、亀井保育所で、若竹保育園分は志紀保育園で、ふじ第2保育園分はふじ保育園で、仮称五月橋保育園分は山本南保育所でそれぞれ交付、受付とも行いますので注意してください。

＜ご注意＞ 申請手続きは、必ず上記日時までにしてください。それ以降になりますと原則として、昭和51年4月1日付け入所の審査対象には含まれません。

また、入所できる定員などが限られていますので申請書類について必要に応じた調査を行い入所を決定します。



入学準備資金を貸し付けます

☎ 91-3881 内線474

市では、来春、私立高校、私立高专に進学予定の子弟をお持ちの方で、入学資金に困っておられる方に対し次のとおり入学資金の貸し付けを行います。

☆貸付金額 110,000円以内

☆募集人員 約20名

☆申し込み 12月15日までに在学中学校でくわしいことは、在学中学校または教育委員会保健福祉課奨学係へ。



文化祭入賞者

☎ 91-3881 内線486

第22回八尾市文化祭の入賞者が次のとおり決まりました。(主な入賞者のみ、敬称略)

【農】農林大臣賞【文】文部大臣賞【知】知事賞【市】市長賞【議】議長賞【教】教育委員会賞

＜菊花展＞【大会会長賞】中川勇三(泉町)【農】西沢秀松(北木の本)【文】坂本勝貴(堤町)【副総理賞】福井藤太郎(郡川)【知】家亦安次郎(東大阪市)【市】西沢登美雄(北木の本) 鍋島善一(田井中)【議】柳光造(桂町) 佐々木佐一郎(緑ヶ丘)【教】田中久江(西山本町) 加賀ふみ子(西山本町)

＜美術展＞ 絵画の部【知】藤原琥士(末広町)【市】林益治(柏村) 松本裕昂(山本町北)【議】松尾ふさへ(植松町) 奥山緑(堤町)【教】田中美津子(佐堂町) 市場勝(植松町)

写真の部【知】船延延貞(東久宝寺)【市】田中光男(北亀井町) 浜田高明(東本町)【議】工藤豊国(山本町南)【教】才脇信吾(東本町) 作岡京治(永畑町)

ペン字の部【市】油上孝(栄町)【議】山田敏子(陽光園)【教】渡辺節子(清水町)

書道、漢字の部【知】岡田祖翠(山本町南)【市】大島康龍(東大阪市)【議】木本雅恵(本町) 渋谷花径(山本町南)【教】伏田和陽(高安町北)

書道、カナの部【市】上原真知子(高安町)【教】松葉保子(刑部)

日本画の部【知】奥村美都雄(植松町)

【市】三砂静子(西木の木)【教】鈴木清子(東大阪市)



稲わらの焼却には届け出を

☎ 92-2281

秋の取り入れどきになると稲わら、わらく、もみかななどの焼却により多量の煙や炎が発生することがあります。

このため、火事と間違われ問い合わせや通報が非常に多くなっています。このような焼却をしようとするときは前もって電話でも結構ですから消防署へ届け出をしてください。

●人権週間に講演と映画会

市では、人権尊重の決意を新たにするため12月4日からの人権週間に次の行事を行います。多数ご参加ください。

＜講演と映画会＞ 12月4日(木) 市民ホール ☆講演 『くらしと人権』 講師 八尾市教育委員会 川内俊彦氏(午後1時～2時) ☆映画 『奇跡の人』(午後2時～3時50分、午後7時～8時50分の2回)

＜部落問題のテレビ番組＞ 11月29日(土) ドラマ 『私、生みます。』 12月6日(土) ドラマ 『さらし笛』(前編) 12月13日(土) ドラマ 『さらし笛』(後編) いずれも毎日放送テレビ(4チャンネル)で午前10時30分～11時に放映されます。

夜間中学生 ぼしゅう!!

・中がっこう そつぎょうのしかくがなくて こまっている人
・小がっこうや 中がっこうを そつぎょうできなかった人
・きょうかしょも きゅうしょくもむりょうです
・ごご5じ30ぶんから9じまでが がんばって べんきょうしています
・もうしこみは 12月1日から3月20日までのあいだに つぎのところへ

もうしこんでください
☆八尾市教育委員会
やおしきょういくいんかい
でんわ 91-3881 内線 466
(ごぜん10じから 11じまで)
☆八尾中学校
やおちゅうがっこう
でんわ 98-9551 (よる) 23-4421 (ひる)
(ごご4じから7じまで)
ただし、やすみの日はのぞきません



待望の柏原八尾幹線が建設中

公共下水道八尾排水区

公共下水道は、近代的な町づくりに欠かせない重大な役割をもつ施設であり計画的な布設が必要です。

このため市では、昭和44年に全市の排水状態を調査し、市街地を5つの排水区（八尾、久宝園、久宝寺、竹淵、小阪合）に分け、下水道網を拡げていくことになりました。

このうち、八尾排水区は、昭和46年度に市民のみなさんの協力ですてに下水管の埋設工事をほぼ完了しました。

しかし、新家町3丁目の中央環状線から北本町3丁目付近の八尾排水区までの約1.4キロメートルの間の一部について用地買収が難航し、家庭から出る汚水をおさめる流域下水道幹線の工事が遅れています。

ようやく、昨年9月、この用地問題の解決を見、幹線（柏原八尾幹線）の建設が山賀町新家ポンプ場と府道八尾枚方線の間で進められています。

この付近では、地表から約11メートルの深

さまで掘り下げ、完成時には、八尾排水区の下水が接続され、内幅、高さとも4メートルのトンネルの中を毎秒36トンの下水が流せることになっています。

《幹線の建設は大阪府の手で》

このような幹線下水道などの施設は、大阪府が事業主体となり建設が進められており、費用は国、府、関係市が負担しています。

また、完成した施設の維持管理は、八尾市など6市で構成する「寝屋川南部広域下水道組合」で行うことになっており、この費用も、実際の受益市が負担することになっています。

昭和49年度に下水道関係で支出した費用は約22億円にものぼっています。

このように下水道の建設整備には、多額の費用と長い年月を要し、市民のみなさんには大変ご迷惑をおかけしていますが、よろしくご理解いただけますようお願いいたします。

年金受給権を得る最後のチャンス

●あなたは将来老齢年金がうけられますか

年金をうけるためには厚生年金、共済組合、国民年金等の公的年金に加入し、一定の期間保険料を納めていることが必要です。拠出制（保険料を納める）国民年金制度が昭和36年4月から発足し、他の公的年金制度の加入者とその妻以外は、国民年金の強制加入者となり、保険料を納めておかなければ将来年金をうける資格が得られません。

●国民年金未加入者の方は、この機会に加入手続きを

国民年金では、昭和36年4月から昭和48年3月までの期間（強制加入期間に限る）の保険料で、納め忘れのある人は納付を、また強制加入対象者で、未加入の人は今すぐ加入手続きをし（12月末日まで）、過去の保険料を納めて年金受給権を確保しましょう。

●国民年金保険料の特例納付は12月末日まで

国民年金保険料は、通常2年間を経過すると時効となり、以後は納めることができませ

ん。このため、国民年金に加入していても、将来年金を受けるための最低必要期間（別表のとおり）も満たせなくなり、将来老齢年金を受けられなくなります。そこでこれらの人を救済するため、この12月末日までに限り、時効となった過去の保険料を、1カ月900円の計算でさかのぼって納めることができる特別措置が（強制加入期間に限る）とられています。現在強制被保険者の方で、時効となっている保険料未納期間のある人は最後の機会ですから必ず12月末日までに納めましょう。

●厚生年金保険、共済組合などの期間の通算

国民年金のほか、厚生年金や共済組合などに加入していたことのある人は、各制度の加入期間を通算し、25年以上あればそれぞれの制度から通算老齢年金が支給されます。ところが他の公的年金の期間が不足して、将来年金の受給権が発生しない人の中には、国民年金の強制加入対象者であったころ国民年金に加入しておられなかったり、保険料を納めておられない場合が多いため、この機会に未加入の方は加入し、保険料を納めておられない方は12月末日までに納めて将来各制度から通

算老齢年金がうけられるようにしましょう。

●国民年金の強制加入と任意加入

☆強制加入 日本国民で日本国内に住所を有する20歳～60歳未満の人は次の人を除いて強制加入者となります。①他の公的年金制度の加入者とその妻 ②年金や恩給などのある人とその妻 ③議員とその妻 ④明治44年4月1日以前に生まれた人 ☆任意加入 サラリーマンの妻や学生またはすでに年金給付をうけている人などは申し込みをした月から

加入することができます。（任意加入の方はさかのぼって保険料を納めることができません）

加入申し込み、保険料納付の方法など国民年金に関するお問い合わせは、年金課（☎99-3881 内線320・332）まで。

※昭和50年度保険料（4月～9月分）未納の方はすぐに納めましょう。

（別表）年金受給のための最低必要期間

生年月日	最低必要期間	生年月日	最低必要期間	生年月日	最低必要期間
明44.4.2～大5.4.1	年10	大10.4.2～大11.4.1	年16	昭2.4.2～昭3.4.1	年22
大5.4.2～大6.4.1	11	大11.4.2～大12.4.1	17	昭3.4.2～昭4.4.1	23
大6.4.2～大7.4.1	12	大12.4.2～大13.4.1	18	昭4.4.2～昭5.4.1	24
大7.4.2～大8.4.1	13	大13.4.2～大14.4.1	19	昭5.4.2以降	25
大8.4.2～大9.4.1	14	大14.4.2～大15.4.1	20		
大9.4.2～大10.4.1	15	大15.4.2～昭2.4.1	21		

12月は「少年を守る日」の運動強調月間です

あなたのあたたかい一声で少年の自覚と犯罪の未然防止を！ 12月は「少年を守る日（毎月5日）」の運動強調月間です。年末年始にかけての青少年の交通事故や非行をなくすため市内各地で、青少年への呼びかけや保護育成運動が行われます。

次代を担う青少年が健やかたくましく育つよう、みなさんのあたたかい「愛の一声」をお願いします。

☆明るい家庭とよい町をつくろう

☆子どもを事故から守ろう

☆青少年の非行をなくそう

八尾市市民憲章推進協議会・八尾防犯協議会・八尾市青少年問題協議会
八尾市・八尾市教育委員会

●青少年受護相談—毎週火、木、土の9時～17時 教育センター内教育指導ルームで

